



石岡市議会議員

櫻井 茂

活動報告

平成 29 年 (2017 年)
11 月 26 日 第 10 号

■発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中 3-11-28
■電話/0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881
■WEB <http://www.sakurai.click/> ■E-Mail sakurai@sakurai.click
■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

日頃より、櫻井茂の議員活動に深いご理解とご支援を賜り、心から御礼を申し上げます。

政治の世界は「一寸先が闇」。現職有利といわれた知事選は大井川県知事の誕生となり、衆議院解散総選挙では、小池劇場でマスコミが大騒ぎをしましたが終わってみれば自民党の圧勝。政治家の一挙手一投足・発言をテレビ・新聞等が大々的に報道し、状況が変化の様は誰も予測ができませんでした。

国政選挙を終えた今、安倍首相の公約である教育費の無償化がどのような形で実現するのか、教育に携わる者として関心を寄せています。今年もあとわずかです。皆様どうぞ健康にはご注意ください。

一、議案修正決議について

(1) 補正予算の修正案(動議)が可決

第3回定例会が8月29日から9月14日にかけて開催されました。議会最終日、市長提案の一般会計補正予算を減額修正する動議を1期生議員が提出。採決は、減額修正案賛成15名、反対6名。これにより、平成12年第3回定例会以来、17年振りに補正予算案が修正されることになりました。予算案の否決及び修正は、時に不信任と考える首長もおり、慎重な対応が求められますが・・・。

(2) 補正予算の内容について

議論された補正予算は、石岡市民会館及び旭台会館の駐車場に係る補正予算です。千人収容の市民会館は、敷地内45台。隣接地に180台分の駐車場用地を永年にわたり無償で借り受けてきました。その地権者からの申し入れで、購入を前提とした用地の測量委託料と不動産鑑定料あわせて約246万円を補正予算として提案したものです。

旭台会館は、敷地内駐車場17台に加え、隣接地に35台分の駐車場を借地していますが、2年前に地権者から市で購入してほしいとの打診がありました。そのため不動産鑑定を行い、さらに借地契約を1年延長していただき、購入費用として957万円を補正予算に計上したものです。

(3) なぜ減額修正案が提案されたのか

補正予算は、当初予算計上に間に合わなかったもの。緊急性が高いもの。国の制度改正等に対応すべきもの等の定義付けがあります。

補正予算について、賛成と反対の激しい議論が交わされ、提案された予算は、補正予算の定義に該当していない。さらには、議会に対しての説明が十分ではない。市民会館を今後どうするのか不明確な中で、用地購入を前提とした予算に対する疑問等により、減額修正案が提出されました。

(4) 悩んだ末に減額修正案に反対

私は、補正予算の減額修正案には反対しました。理由は、市が市民会館の駐車場用地購入の意思がないことを示すことになり、第三者に転売され駐車場が無くなる可能性が高いこと。さらに旭台会館は、用地購入を前提とした不動産鑑定を議会が認めており、矛盾しているためです。

説明不足の市長にお灸をすえると主張する減額修正案賛成派議員の意見は、市民目線で見れば、市長と議会の内輪もめでしかなく、そのツケを払わされるのは利用者である市民です。そのため私は、駐車場の利便性や利用者の声を優先し、補正予算の減額修正案には反対をいたしました。

ただし、議会に対する説明不足や曖昧な将来計画を議会が認めることは、議会の役割を自ら否定する事になりかねず、非常に悩ましい判断でした。今後、地権者との協議あるいは代替駐車場の確保に向けた市の対応に注目してまいります。

一、決算特別委員会

9月26日から29日までの4日間にわたり、平成28年度石岡市一般会計決算及び特別会計決算について、閉会中の継続審査として、議員全員で構成する決算特別委員会(山本進委員長・櫻井茂副委員長)を開催しました。

(1) 決算は「認定すべきもの」に決定

常任委員会所管分は3日間にわたり、課長級職員が主に答弁し、計数的な内容の質疑が行われました。最終日の総括審査では、市長出席のもと10人の委員が平成28年度決算を受けて、市の今後の取り組みについて、数多くの質疑を行いました。質疑終了後、各会計決算に対する討論、採決が行われ、結果はいずれの会計決算も賛成多数で「認定すべきもの」に決しました。

三、第3回定例会で行った一般質問

(1) 特殊詐欺防止について

特殊詐欺とは、「振り込め詐欺」と「振り込め類似詐欺」からなり、昨年1年間の被害総額は407億円。石岡市内でも被害が発生しております。

(1) 県内・市内の被害状況について伺います。

生活環境部長答弁要旨

1月から7月の県内認知件数は207件。被害総額は3億円強。そのうち市内の認知件数は9件で被害総額は841万円。手口は親族を語った「オレオレ詐欺」、上司への借金返済やキャッシングカードの暗証番号聞き出し等があった。

(2) 被害防止に向けた、これまでの取り組みと成果について伺います。

生活環境部長答弁要旨

警察による高齢者向け啓発運動、タクシー会社への情報提供依頼、メールマガジンや市報への情報掲載。キャッシングカードの限度額設定。ATM（自動支払機）が携帯の電波感知により取引中止とする取組み等がある。

再質問 防止対策の成果、被害が発生した場合の検挙状況を伺います。

生活環境部長答弁要旨

金融機関が被害防止に貢献した表彰は28年度2件、29年度5件。警察署からの情報によれば、今年認知した「せ電話詐欺」9件中6件の犯人を検挙している。

(3) 被害防止強化対策として、警視庁開発の会話録音システムや防災無線活用の見解を伺います。

生活環境部長答弁要旨

会話録音システムは県内導入の事例はない。防災無線は八郷地区では実績があるが、石岡地区では生命を守る緊急を要する場合に限定しており、防災無線運用検討委員会に諮ることを考えたい。

提言

石岡署の刑事さんの話では、他の自治体では防災無線が特殊詐欺防止に効果を発揮しているとのこと。是非対応をお願いします。

(2) 有害鳥獣の被害対策強化について

今年、例年以上にイノシシによる被害を耳にします。一生懸命世話をし、いよいよ収穫という時に、畑に行ったら作物を根こそぎ食い荒らされていた。また、人が襲われ怪我をするケースもありました。こうした被害の対策について伺います。

(1) 被害状況とその対策について伺います。

経済部長答弁要旨

イノシシの被害は、28年度が66件で457万円。水稲の被害が9割。ただし、何度も被害にあった方が申告しない場合もあり、実態に合った件数ではない。6月と9月に鳥獣被害対策実施隊による捕獲を行い冬季の狩猟期間は、捕獲報奨金を交付している。他に、わな猟免許取得補助及び電気柵設置補助を実施している。

再質問

石岡市で捕獲した頭数の推移、狩猟とわなの区別も伺います。

経済部長答弁要旨

イノシシの捕獲頭数は、H24年度174頭、25年度205頭、26年度363頭、27年度433頭、28年度516頭。狩猟とわなですが、6月及び9月の鳥獣被害対策実施隊による頭数では27年度は銃器猟21頭、わな85頭、28年度は銃器猟17頭、わな102頭で、わな猟が主となっている。

再質問

イノシシは一度に4・5頭出産しますが、駆除が多産に追いついていない気がいたします。被害の増加原因について市の分析を伺います。

経済部長答弁要旨

集落周辺の里山・荒廃地等に棲家があり、イモ類・タケノコ・果樹等、栄養価の高い餌で成獣となる割合が高くなった。集落周辺は法規制があり、人間とイノシシの距離が近くなり、被害が減少しないと思われる。



イノシシに荒らされた水田

(2) 被害防止対策の強化について伺います。猟友会会員数の推移についても伺います。

経済部長答弁要旨

イノシシ捕獲は猟友会が担っており、高齢化や会員減少が懸念されている。銃免許の取得支援、後継者の育成、食肉加工や皮の利用なども研究していく。市内の猟友会会員数は、10年間で181名から112名に減少している。

再質問

小諸市は、鳥獣専門員を雇用し効果を上げており、石岡市の組織内に専門集団を組織する考えについて伺います。また、足利市や塩尻市では、ICT（センサー感知）を活用した箱わなが大きな効果を上げています。国庫補助金の対象でもあり、取り入れていく考えがあるか伺います。

経済部長答弁要旨

専門員・指導者がいれば効果的であると考える。ICTの導入に当たっては、餌の管理、清掃等、地域ぐるみの取り組みが必要であり各市の状況を調査研究したい。

提言

ICTは大きな仕掛けになります。そして、しとめるという行為のために猟友会の方々の知恵と経験、資格が必要になり、行政に反映してもらえないよう、情報交換を進めたい。

(3) 被害の救済措置について伺います。

経済部長答弁要旨

農業共済保険が対象になる。約70%が加入しており、水稲は25アール以上の作付けで共済保険加入が義務付けとなる。

再質問

里山周辺の農家は零細が多く、救済措置が無い方が収入の機会を一夜にして奪われ、営農意欲を失うことは、イノシシの棲家を増やすことになり得ます。被害者への見舞金制度や電柵の材料支援等について市長の見解を伺います。

市長答弁

部長答弁から、被害の実態が実数ではないことがわかり、被害を正確に把握することを条件に救済措置を検討する。被害拡大を食い止めることも含めてスピーディーに対応したい。

四、霞台厚生施設組合

(1) 仮処分申請は却下

霞台厚生施設組合は、新ごみ処理施設整備事業を進める中で白雲荘の取り壊しを行っていましたが、これに反対する方々が解体工事差し止めの仮処分申請を水戸地裁土浦支部に提出しました。

8月29日、仮処分申請は却下され、解体工事は続行。工期遅延による震災復興特別交付税の減額（約20億円）という最悪の事態は回避されました。ただし、弁護士費用として約195万円を支出しました。経費削減を主張しながら、実効性のない訴訟で事業進行を阻止しようとする行為は矛盾しており、浪費させられた費用と感じざるを得ません。

(2) 施設整備及び維持管理運営の方法

ごみ処理施設の整備・運営には多額の費用がかかるため、国が定める指針に基づき、PFI方式、DBO方式、公設公営方式（現行方式）を検討した結果、DBO方式を選択しました。これは、施設整備と長期にわたる施設運営を同一民間事業者に一括発注することで、大幅な経費削減が見込める方式です。建設した施設を建設事業者自らが、長期にわたり維持管理運営を行うため、使いやすい施設、効率的な施設整備を行える利点があります。

(3) 本体工事の事業主体と契約額が決定

事業発注にあたり、ごみを日量215t焼却、リサイクル日量22t、ストーカ方式、発電設備有、排ガス・騒音・振動・悪臭・排水の各種基準設定、建設実績、20年間の施設運営条件等を示し、2月に事業者公募を行いました。

2社から応募があり、専門家で構成する「新処理施設整備検討委員会」が、2業者から提案された整備・施設運営の内容及び請負金額を慎重に審査し、提案内容が優れているとして、日立造船㈱と291億6千万円（税込み）で契約しました。

(4) 施設整備財源と石岡市の負担について

2社からの応募で競争性が高まり、建設及び20年間の施設運営経費は当初予定の約339億円から291億6千万円に減少。内訳は、建設費として約165億円弱、20年間の施設運営費は約126億円弱です。建設費に関しては、霞台職員が国・県担当者と粘り強い折衝を重ねたことや管理者及び議会の国への陳情要請等が功を奏しました。そのため建設分に係る石岡市の負担分約43億円は、広域化による震災復興特別交付税の参入や合併特例債の活用等、有利な財源を最大限活用した場合、純粋な自己負担は約4億円前後になる見込みです。施設の竣工予定は平成33年3月末となります。

五、石岡地方斎場組合

石岡地方斎場は、石岡市・小美玉市・かすみがうら市で構成する一部事務組合として運営する施設です。石岡市染谷地区に新たな斎場として整備され、平成26年4月21日に供用開始されました。

(1) 設備及び規模

火葬炉6基、式場は160人収容を1か所、式場脇に60人収容の控室を備え、火葬を待つ間の待合室は40人収容を4室設置しています。なお、駐車場は278台が駐車可能となっています。

当初計画では、火葬炉7基に加え予備スペース1基分、待合室6室でしたが、当時のかすみがうら市の意向により、規模を縮小した第1期整備として現在の規模で整備をしました。

(2) 待合室の増設に向けた動き

供用開始後、火葬炉6基に対して待合室が少ない点、待合室が狭いとする利用者の声が寄せられ、第2期整備の優先事項として、本年度は待合室増築の基本設計を発注。来年度は増築の詳細設計を行い、その後、工事を行う計画になっております。

(3) 式場の増設について

式場が1か所のため不便との声があり、組合議会一般質問で、増設に向けた質問が出ています。管理者である今泉石岡市長は、「人口減少の中で10年後、20年後、死亡推計、火葬件数の推移を把握する必要がある、今後利用者のモニタリングを行う」と答弁。増設について小美玉市長は積極的。一方、かすみがうら市長は、鹿行広域事務組合設置の斎場との契約があるため消極的です。構成市の利害が一致せず、先行きは不透明な状況です。

六、ふるさと石岡映像コンテスト

(1) 後世に残す作品募集

石岡市主催により、石岡市の歴史や文化、伝承、人物などから着想を得た映像作品を広く国内外に発信することにより、世代を越えてその価値を共有し、未来へ残し、そして伝えていくことを目的として、映像作品を募集しています。

募集期間は平成30年9月28日（必着）、最優秀作品には、賞金として250万円（市が40万円、協賛企業から210万円）が贈呈されます。

(2) 審査委員に推薦されました

応募された作品を審査する審査委員は

- ・井坂能行氏（岩波映像㈱顧問）
- ・鶴岡真弓氏（多摩美術大学教授）
- ・藤本勝也氏（日本広報協会調査企画部次長）
- ・後藤久氏（県フィルムコミッション室長）
- ・櫻井茂（石岡市議会議員）

不詳、私も議会推薦で審査委員に選ばれました。実際の活動は、作品が応募されてからになります。が、映像美や作品の構成については専門家の方にお任せして、私は石岡市の魅力や伝統文化が正しく作品内に表現されているのかという点に視点を当て、審査したいと考えております。

七．衆議院解散・総選挙

小池東京都知事の「希望の党」立党、民進党の分裂、立憲民主党の躍進、希望の党の惨敗と自民党の圧勝等、話題に事欠かない選挙になりました。

(1) 茨城県第6区の立候補者

石岡市は、茨城県第6区に属し、自由民主党Ⅱ国光あやの氏、希望の党Ⅱ青山やまと氏、日本共産党Ⅱ古沢よしゆき氏の3候補が立候補しました。

(2) 選挙の応援依頼

国光氏と青山氏、それぞれの陣営から選挙の応援依頼が、私のような市議会議員にも届きました。国光氏は丹羽氏の後継候補であり政権与党の自民党公認。一方、青山氏は土浦市選出の県議経験者であり、土浦青年会議所で活躍するホープです。私の市議選の際には激励に来てくれました。

無所属の私は、どちらを応援すべきか、それとも、どちらにも応援しないのか、悩んだ末の結論は、二人共当選すると予測した上で、国政とのつながり強化として元公務員であり私と同様の立ち位置であることから、国光氏の応援を選択しました。いずれにしても、激戦が投票結果にも表れました。

(3) 第6区から代議士が2名誕生

選挙結果は、国光氏が小選挙区で勝利。青山氏は日ごろの地道な活動の成果もあり、比例復活当選を果たしました。地元から2名の代議士が誕生しましたので、地域の課題解決に向けて、大きな力になってくれるものと期待します。

(4) 不思議な政治の世界

県知事選挙では、大井川氏を応援しなかった自民党県議が党から処分され話題となつています。その最中、自民党関係市議が応援要請を受けながらも、国光氏を全く応援しなかったという話を聞きました。様々な事情があり、究極の判断だったと思います。・・・。

八．議会を傍聴してみませんか

平成29年第4回定例会は11月28日に、八郷総合支所4階にある本会議場で開会します。会議は全て午前10時開会となります。

定例会開会日には、無投票再選を果たした今泉市長から、新たなマニフェストに示した各種事業について、どのように取り組んでいくのか所信表明がされるものと思います。

市民の皆様には、是非とも議会を傍聴していただき、一般質問や議案質疑の発言内容、そして市民生活に密着した重要な議案がどのように審議されるかを、お確かめいただきたいと思ひます。

傍聴席では飲食・携帯電話の使用、私語の禁止などの約束があります。議会のテレビ中継は、本会議（開会・一般質問・議案質疑・閉会）のみ放映しており、中継を見ることのできるテレビは、市役所本館ロビー、まちかど情報センター、八郷総合支所1階ロビーにあります。着色してある会議は私が出席する会議となります。

平成29年第4回定例会日程

月 日	曜	会議内容
11月28日	火	開会
29日～12月3日		休会
12月4日	月	一般質問
12月5日	火	一般質問
12月6日	水	一般質問
12月7日	木	議案質疑
12月8日	金	教育福祉環境委員会
9日・10日		休会
12月11日	月	総務委員会
12月12日	火	経済建設消防委員会
12月13日	水	議会運営委員会
12月14日	木	議会改革推進特別委員会
12月15日	金	採決・閉会

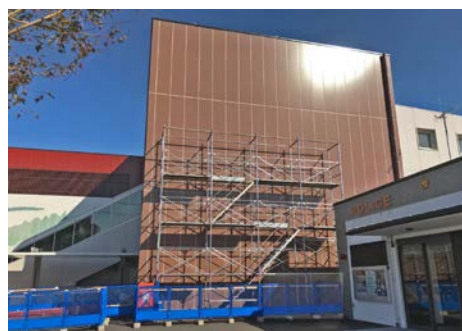
九．市民文化伝承館の改修について

石岡駅西口に併設されている市民文化伝承館は、石岡のおまつりに参加する山車全てを順に展示するとの説明をしながら、山車12台のうち、5台の山車が扉の高さ制限で展示不能でした。

この問題について、昨年の第2回定例会で質問したところ、本年度当初予算において改修費が計上され、9月末に工事契約が締結されました。

石岡駅西口交番側の壁面に、高さ5m30cm×幅4m41cmの大型シヤッターを取付け、山車を入れようとするものです。工事契約額は78万4千円、竣工予定は来年1月末。

国分町や若松町等の大型の山車が展示可能となり、石岡の魅力アップにつながる事が期待されます。



足場が組み立てられた伝承館 手前は交番

十．議員活動報告について

活動報告は、私の議会における発言、議会の動向などを中心に編集・発行しております。皆様のご意見をお寄せいただければ幸いです。

さて、もうすぐ新たな年を迎えますが、議員は公職選挙法の規定により皆様に年賀状を自ら送付できません。誠に勝手ながら、この活動報告書をお待ちして、日ごろのご指導ご鞭撻に感謝と御礼を申し上げます。

皆様におかれましては、どうか素晴らしい年をお迎えいただきまして、本年同様に、私に叱咤激励を下さいますようお願い申し上げます。